

平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

■発行：広島県平和運動センター
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
■〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階
■TEL:082-503-5855 FAX:082-294-4555
■E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
■広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>
—子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！—

No. 210
2018年
7月号
(7月1日)

発行責任者
渡辺 宏
(事務局長)

原水禁大会が近づき、今年の大会は国際的な視点で、我が国の核政策や安全保障政策の問題点を多角的に捉えるチャンスにしたいもの。

特に今年は、米朝首脳会議以降の北東アジアにおける平和構築にむけて、そして無尽蔵に増強し続ける我が国の防衛費、一方では社会保障の切り捨て、格差拡大、高プロによる時間外労働の強要、不安定雇用の放置など、平和と民主主義をまもるために、安倍政権の暴走に対する運動の強化を確認し合う場としての大会となるよう、大会事務局もその準備にあたっています。是非とも多くの参加をお願いします。（末尾に広島大会概要を掲載）

— — — 目 次 — — —

- 1 頁：7月・8月初旬の活動予定（7/1 現在）
- 2 頁：6・3 安倍 9 条改憲 NO！街頭行動（6月3日：メルパルク前・総がかり行動）
2018 部落解放・人権啓発講座（6月3日：三原市芸術文化センター）
- 3 頁：就職差別撤廃行政要請行動（6月11日・6月18日：労働局他）
- 4 頁：第21代高校生平和大使結団式（6月17日：アステールプラザ研修室）
- 5 頁：玄海原発4号機再稼働抗議の座り込み（6月17日：慰霊碑前）
被爆73周年原水爆禁止世界大会・広島大会実行委員会結成総会（6月17日）
- 7 頁：安倍首相の退陣を訴える街頭行動（6月16日：本通り青山前）
朝鮮学校無償化裁判支援呼びかけ行動（6月19日：県庁・広島市役所前）
- 8 頁：被爆二世集団訴訟第5回公判報告（6月26日）
- 10 頁：お知らせ（原水禁大会・広島大会概要案内）

【7月・8月初旬の活動予定】

- 7月13日(金) 原水禁広島大会第2回実行委員会（18：30～自治労会館）
（事前会議：原水禁常任理事会・平和運動センター幹事会）
- 7月27日(金) 非核平和行進東部コース出発
- 7月30日(月) 非核平和行進北部コース出発
- 8月1日(木) 非核平和行進西部コース出発
- 8月4～6日 被爆73周年原水爆禁止世界大会・広島大会（市内各会場）

「安倍政治に終止符を！9条改憲などもってのほか」 6月3日・3の日行動を実施

6月3日の日曜の午後、梅雨の晴れ間の熱い中、ヒロシマ総がかり行動実行委員会は定例の街頭行動をメルパーク前で行いました。この日46人が参加し、市民に署名への協力と安倍政権の退陣を訴えました。この日のリレートークに立った、戦争をさせないヒロシマ1000人委員会共同代表の金子哲夫さんは「核兵器禁止条約、米朝首脳会談など、世界の情勢は憲法9条に近づきつつある。自営他のシベリアンコントロールも安倍政権の下で大変危なくなっている。安倍政権が狙う9条改憲は、国民のことを考えているのではない。自衛隊がアメリカとともに海外で戦争をするためだ」と厳しく批判しました。

道行く人の反応も、森友・加計学園問題での安倍総理の対応や麻生財務相のセクハラ擁護の姿勢などからも、安倍政治への不満や怒りを発する人も増えてきていることが、以前よりもビラを受け取る人が増えてきていることでもわかります。この日の行動での署名は短い時間でしたが65筆の協力がありました。



(リレーアピールで市民へ訴える金子哲夫さん)

2018 部落解放・人権啓発講座開催される ～平和と民主主義、人権確立の社会実現を目指して～

6月3日、三原市芸術文化センターポポロで「2018 部落解放・人権啓発講座」が開催されました。

冒頭、広島部落解放研究所のフチガミさん（所長？）は、「安倍政権はモリカケ疑惑、公文書改ざん、虚偽答弁など嘘が露呈している。また、社会保障費の削減により、貧困・差別が拡大している。政権は膿を出すとやっているが、安倍首相そのものが膿ではないのか。市民が結集し、安倍政権打倒にむけて地域から運動を上げていこう」と訴えました。

続いて、講座①では、「問われる民主主義 - 守られぬ沖縄県民の人権」と題し、琉球新報東京報道部長の滝本匠さんが、現在の沖縄の状況について説明されました。講座②



では、「部落差別の現状と運動 - 狭山事件、『全国部落調査』復刻版事件、『部落解放差別解消法』」と題し、部落解放同盟広島県連合会書記長の政平智春さんが部落解放運動にかかる課題等について、わかりやすく説明されました。最後に、講座③では、「ドキュメンタリー「9条を抱きしめて」」の上映が

ありました。映画の中で、元米海兵隊員のアレン・ネルソンさんが「9条は核兵器よりも、軍隊よりも強力なものだ。9条があることの幸せに気づくべきだ」と主張され、非常に印象に残りました。

私たちは、今後も平和と民主主義、人権確立の社会実現を目指し、部落差別を根絶するための取り組みを進めなければなりません。(自治労・宮下さんの報告より)

.....

就職差別撤廃に向けて、行政当局へ要請行動実施

6月11日、部落解放広島県共闘会議は今年も国と県へ「就職差別撤廃に向けた取り組みの要請行動を行いました。2016年に連合が行った「採用選考に関する実態把握アンケート」結果において、前回(2008年)実施結果と比較しても「全国高校統一様式」氏の質問において「本人の適正・能力」と名関係のない事項にかかる情報収集のケースが依然としてあることから、県段階において、各企業の採用部門責任者(リーダー)研修の状況など、国(労働局)県(商工労働局)に実態報告と、今後の各級機関の取組みを協力して行いことなど要請を行いました。

併せて高等学校現場への教員研修がほとんど行われていないことから、6月18日には県教育長への要請行動も行いました。国や県の行政担当部署においては、「率直にまだ課題があり、



国と県が連携して研修の充実を行う」との回答がありました。県教委への要請については、申入れにとどまっていますので、今後の現場への取組みの指示がどのように行われるか注視をしていき、今後の取組みに生かしていくこととしています。

「第21代高校生平和大使」20人が被爆地ヒロシマに集結 6/16～17 事前研修と結団式が開催される

今年で第21代となる「高校生平和大使」（全国各都道府県にて選考された20人）が広島市アステールプラザに集結しました。広島県からは3月18日に選考会で選出された3人も元気に参加。これから全国各地で「核兵器廃絶と平和な世界の実現を」という「高校生1万人署名」を取組み、8月下旬からのジュネーブの国連軍縮委員会での会議に参加し、署名の提出と被爆者の思いをアピールしていく活動と、帰国後も各地で署名を行うことなど、一連の活動の意思統一が行われました。

結団式には全国各地の支援者を代表し激励の挨拶があり、広島も連合広島の久光会長原水禁を代表し金子代表委員、平和運動センターの渡辺宏事務局長がそれぞれ激励の言葉を送りました。20人の高校生は多くのマスコミ取材も多少し緊張気味でしたが、全員が「核兵器廃絶と世界平和の実現に向けた取組みの決意」を述べてくれました。

広島県平和運動センター・県原水禁・連合広島は現在この活動の支援カンパを取組んでいます。（広島県選出の平和大使3人は後記の原水禁大会実行委員会結成総会の記事にて紹介します）



（広島でも平和公園の元安橋付近にて毎月1回県内の高校生が署名活動を行っています）

九州電力の玄海原発 4 号機再稼働に抗議 ～住民の不安が解消されないままの再稼働は許せない～

広島県原水禁と平和運動センターは 6 月 17 日に九州電力玄海原発 4 号機の再稼働に抗議する座り込みを行いました。この行動は緊急の呼びかけでしたが、32 人の参加をいただきました。高校生平和大使結団式に出席され、午後からの広島大会実行委員会結成総会にて、講演のため来広いただいた、藤本泰成原水禁国民会議事務局長もこの行動へ参加していただきました。

更に広島を待つ時間が迫っているにもかかわらず、同じ結団式に参加された静岡県原水禁の鈴木孝雄事務局長と平和大使も飛び入り参加をしていただきました。静岡県原水禁の鈴木孝雄事務局長から、「ビキニ環礁での被曝漁船は焼津から出向した第 5 福竜丸だけではなく、全国の沢山の漁船が被曝している。ビキニ・デーの活動は静岡だけでなく関係漁港を有する各地へ拡げていく必要がある」と思いを寄せられました。



(問題提起を行う金子さんと原水禁藤本泰成事務局長も座り込み行動へ参加)

金子哲夫県原水禁代表委員からは、九州電力玄海原発 3 号機を 3 月に再稼働させたが、配管の漏れがあり緊急点検をした経緯があり、放射能漏れはなかったとは言え、慎重さが伺えない。福島原発事故から 7 年経過し、マスコミも再稼働について論じなくなりつつある中、再稼働は仕方ないとの機運に流されてはいけない。脱原発社会をつくるために、中国電力島根原発や上関原発の再稼働や新規建設・稼働に反対をしていくことが大切と訴えられました。

.....

被爆 73 周年原水禁禁止世界大会・広島大会実行委員会結成

この日、6 月 17 日の午後から自治労会館において、「被爆 73 周年原水禁禁止世界大会・広島大会」の成功にむけて、現地実行委員会の結成総会が行われ、81 人が参加しました。金子哲夫代表委員の司会で始まり、最初に広島県選出の「第 21 代高校生平和

大使」の3人を紹介し、午前中まで2日間の研修や結団式で疲れている中でしたが決意を込めたあいさつを受けました。



(写真左から：福山暁の星女子高校2年・開原弓喜さん：広島市立沼田高校2年・クボタ音美さん：ノートルダム清心高校2年・下久保理子さん)

今年の原水禁世界大会において議論すべき課題について、藤本泰成原水禁国民会議事務局長から、「核兵器廃絶・脱原発へ向けて一何をなすべきか」と題して講演を受けました。1時間と短い時間の中でしたが、特に強調されたのは、福島事故以降の報道があまりされない被災者の実態について①相次ぐ避難指示解除と、支援政策打ち切りによる様々な問題が発生していること。②各地の反原発の裁判の中で、原告が負けたら運転が出来ない期間の損害賠償を請求するとの関西電力八木社長発言は、反原発運動への脅しである。米国の核政策につて、オバマからトランプに変わったのちの米国核政策の変貌の分析から、コロコロ変わる日本政府の対米追従の姿勢の実態にふれ、最後に歴史的な米朝首脳会談と今後の北東アジアの非核地帯に向けた、日本の役割の中では、アジア蔑視の国民的感情からの脱皮をとの問題提起がされました。

最後に県原水禁事務局から、大会実行委員会の構成、大会日程等の報告、各



種役割分担提起を行い第1回の実行委員会を終了しました。次回実行委員会は7月13日に行うことも確認されました。

.....

「私たちは忘れない！嘘と詭弁での逃げ切りは許さない！」

6.16 安倍政治糾弾街頭行動を実施

戦争させない・9条壊すな！ヒロシマ総がかり行動実行委員会は、国会会期末を迎えて、連日の国会周辺で連日行われている、「安倍政治糾弾」の市民アクションなどの連帯するため、6月16日の午後2時から広島市中央通り青山前において80人の参加で「安倍政権は今すぐ退陣を！」を市民に訴えました。

それぞれの団体から弁士が交代で、この間の安倍政治の下での一連の問題を指摘しながら、アピールを行いました。通りすがりの人は無関心を装う人もいますが、「安倍は許せない！」と同調する声を発していく人もあり、ビラの受け取りも普段より多く、このまま逃げ切りは許してはならないと思う人が確実に増えていると感じました。

行動の最後に参加者一同で「安倍やめろ！」のプラスターを掲げながらシュプレヒコールを行いました。

国会は会期を延長したものの、森友・加計学園をめぐる財務省の交渉記録の改竄や加計学園関係者や自治体担当者との面談内容も実態を明らかにしないまま、逃げ切りを狙っています。私たちは忘れてはならないし、安倍政治の本質を分かり易く指摘するなかで、正義を追求し続けるしかありません。



(青山前で参加者が行動の締めでプラスターを掲げてシュプレヒコールを行う)

.....

定例の朝鮮学校「19」の行動 報告

毎月19日に行われている朝鮮学校無償化街頭宣伝。6月は県庁前・市役所前の二ヶ所で約70名でチラシ配布と署名を集め無償化適用についてアピールしました。

その日はあいにくの雨でしたが、空も応援してくれてるかのごとく朝から降りしきっていた雨も、街宣開始とともにやんでくれました。

「署名したよ。」との声もかけて頂いたりチラシありますか？と足を止めてくださる方もいました。



県庁前・市役所前で 99 筆の署名が集まりました。7 月も引き続き街宣活動を行います。
(オムニの会からの報告より)

* 平和運動センターが呼びかけています 6 月 30 日までの支援署名数は、現在 27,078 筆の報告がありました。ご協力に感謝します。(平和運動センター・渡辺)

「被爆二世集団訴訟」第 5 回公判の報告

6 月 26 日（火）「被爆二世集団訴訟」第 5 回公判は原告 14 名が出廷し、原水禁広島の子孫代表委員をはじめとする支援者 20 名弱が傍聴するなか開廷されました。

今回は、（我々被爆二世の）原告側が 2 月に提出した「被爆二世に対する立法義務を基礎づける十分な科学的根拠があること」と題する準備書面への（被告である）国の反論・「第 3 準備書面」を証拠として確認し、次回公判を原告の再反論書提出後の 10 月 9 日（火）とすることが決定されました。

国の反論書は「はじめに」を除いて実質 13 頁。中身よりも調整に時間を要したと思われませんが、「被曝の遺伝的影響の立証責任は国ではなく原告（訴えた我々被爆二世）

にある」との“血も涙もない”主張2頁分に比して「遺伝的影響の科学的知見は存在しない」とする（我々が指摘した研究報告等への）反論に11頁を費やしています。

公判後、反論書の詳細な解説の後、在間秀和弁護士から「当面は遺伝的影響の有無が争点となるが、その後は（戦後補償・戦争責任を問い）立法責任で争う。時間がかかっても裁判所に（被爆二世問題を）理解させるため丁寧に反論したい」との決意が表明されました。

意見交換では、「親が子どもへの配慮から被爆手帳を取得しなかった被爆二世も含め、原告団に加わりたいとの声が多い」「冷戦時には核による恫喝のために被害への不安を煽り、今は原発を推進するために過小な評価を押し付けようとする国の身勝手を許してはならない」などの発言があり、寺中正樹全国二世協副会長の「福島原発事故被害者を含め世界に広がる各被害者の救済・人権保障のためにも、この裁判を結束して闘い抜きましょう」とのあいさつで報告集会を締めくくりました。

（県原水禁常任理事・岸本伸三）

.....

（編集後記）

* このニュースの作成にご協力いただいた方々に感謝をいたします。今後できるだけ多くの方に投稿をお願いしますのでご協力のほど。

* 梅雨明けも間近で、暑い季節が到来します。（このニュース発行時点でも30℃を超える日が続いています。）県原水禁事務局は7月3日～7月9日まで、原水禁国民会議の一員として戦略戦争の歴史と向かい合ってきます。

（次ページに広島大会日程表を記載：A4サイズですので拡大してください）

